# 京都府産業廃棄物減量・リサイクル推進ネットワーク協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月17日(月)
- 2 場 所 京都府庁 1 号館 文化環境部会議室
- 3 議事
- (1) 今年度事業の現況報告及び今後の進め方について
- (2) 京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センター (仮称) の設置について

#### 4 主な意見等

(1) 今年度事業の現況報告及び今後の進め方について

## 【事務局】

ゼロエミッションアドバイザー派遣事業、産業廃棄物減量リサイクル情報提供事業の進捗状況について報告。また、共通の課題として、両事業のさらなる周知、減量リサイクルに係る企業の意識啓発の必要性について議論。

#### <支援事業の普及啓発方法について>

- 〇中小企業に対しては、省エネと同様にゼロエミッションへの取組がコストダーウンにつながるということを説明・理解させていく必要があり、課題。
- 〇ゼロエミッションへの取組や他のツール(MFCA等)と組み合わせて、企業における環境対策としての成功事例をとりまとめ、情報発信するのも効果が期待できる。
- 〇親企業だけではなく、関連企業を巻き込んでゼロエミッションへの取組を進 めていくことは効果的。
- 〇グリーン調達やグリーン入札において、参加企業の環境認証の取得状況を評価指標とするだけではなく、当該企業の関係取引先のうち〇%以上が環境認証を取得しているかも評価することにより、ゼロエミッションを含む環境対応への取組を単一企業だけでなく、複数の関連企業に対しても波及させる効果が期待できる。
- ○今後の支援のあり方・方向性として、ゼロエミッションや情報提供だけではなく、その他の手法をセットにした環境対応に取り組んで行く必要がある。 このセットや仕組みをどのように構築していくかが今後の課題。

(2) 産業廃棄物減量・リサイクル推進センター(仮称)の設置について

### 【事務局】

センター事業のスキーム案について説明。主たる論点は次のとおり。

- ・ センター開設後の当協議会の役割・位置づけ
- ・ センターの社団法人化及び組織体制、事業の進め方
- <協議会の役割・位置づけ等について>
- 〇センターの運営管理について、協議会で行うことが望ましい。
- 〇協議会をセンター内に置き、センターの運営管理や今後の方向性について検討を行うことは将来的には必要。しかし、センター開設期に協議会の設置まで取り込むことは難しいと考えられ、当面の間はセンターの外に置いた方がよい。

### <センターの組織体制等について>

- 〇各企業が減量リサイクルに向けた取組を進めている中で、それを支えるワン ストップサービスの組織を整備いただけるのはありがたい。
- 〇産業界等からの期待に応えられるよう、センターにおいても相応の人員・組織体制が求められる。特に、廃棄物に精通した人材を継続して保持していく ことが必要不可欠。
- 〇センターの実施体制が安定するまでは、産業廃棄物税を活用した行政のバックアップが必要。
- 〇産業界、処理業界、大学等研究機関、行政(京都府・京都市)との連携体制が整備される必要がある。このような形が整ってこそ、日本初としてセンター事業を京都から発信していく価値がある。
- 〇最終的に産学公が一体となった集合体としての支援体制の構築を目指して いくべき。